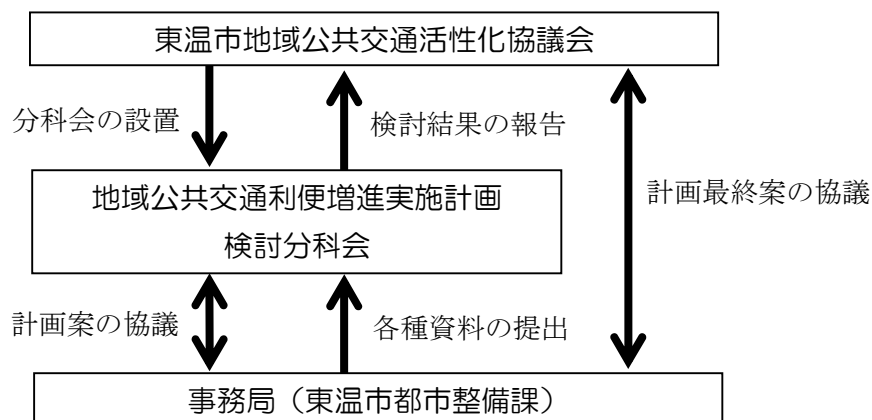


地域公共交通利便増進実施計画検討分科会の設置について（案）

1. 目的

計画素案の作成を行うにあたり、専門的な協議を効率的に行うため、本協議会内にワーキンググループとして計画検討分科会を設置する。

2. 位置付け



3. 分科会構成

5人程度（協議会委員又は委員と同一組織内の者で委員が推薦する者）

4. スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和8年6月26日（金）	令和8年度第1回協議会 ◆今後の流れ ◆分科会の設置
令和8年7月	分科会の開催 ◆再編案の協議
令和8年8月～9月	住民意見交換会 ◆6地域で実施予定
令和8年10月	分科会の開催 ◆再編案の協議
令和8年11月	分科会の開催 ◆計画素案の協議
令和9年1月	令和8年度第2回協議会 ◆分科会検討結果の報告
令和9年3月	令和8年度第3回協議会 ◆計画の決定